

高島市立図書館の運営について

(提言)

平成 20 年 (2008 年) 3 月 17 日

高島市図書館協議会

当協議会は、「これからの高島市立図書館の在り方について」平成18年1月13日に答申を行い、平成18年11月16日にその具体化についての提言を行ったが、平成19年度においても市立図書館の運営について研究・協議を重ね、今回、市立図書館の在り方や運営について、市内各館の具体的な在り方・運営も含めて提言を行うこととした。

1. はじめに

市内6館（マキノ図書館、今津図書館、朽木図書サロン、安曇川図書館、新旭図書室、高島図書室）は、平成18年11月の図書館電算システム統合を機に、各館個別であった取扱い方法の統一化が行われ、職員の意思統一も図られてきた。文字どおり一つの「高島市立図書館」になった感がし、先の答申で指摘した「新生高島市として、市内6館が名実ともに一つの図書館として機能し、高島市民誰もが、居住地区にかかわらず何処でも等しい図書館サービスを受けられることを高島市民は強く望んでいる」ことへの対応は着実に進んでいる。システム統合以降、市内他館の資料が各館で利用され、各館の利用者数及び資料貸出数は前年実績に対し2割増となっており、全域での利用が大いに促進されていることがうかがえる。

これは、リクエストを尊重したこと、予約資料の迅速な配送に努めたこと、利用の多い今津図書館・安曇川図書館では開館日・開館時間を拡大・延長し、その他の館においても開館日の拡大に取り組んだことや、各館で学校等への訪問貸出に積極的に取り組んだ結果であり、先の答申・提言は一つずつ実行されてきていると評価できる。

一方、平成19年度においては、高島市の財政事情から市内6図書館の整理統合が検討課題に上るなど、図書館サービスを充実するうえで厳しい状況も見られた。国の三位一体改革による地方交付税や補助金の削減、少子高齢化による納税者人口の減少などの最近の動向を見る限り、市の財政状況はますます厳しくなることが予測される。図書館に多くの予算を充てられない状況にあることを踏まえて検討を行うことが求められた。

このようななかで、当協議会は、委員での検討に加え、それぞれの地域館ごとに利用者や学校関係者等との懇談会をもつなど、各館の存在意義・存在価値についても検討を行った。

我が国の社会も欧米のように自己判断・自己責任型の社会へと移行しつつあるが、それには情報収集が必要不可欠であり、情報提供機関としての図書館の役割はますます大きくなっていく。図書館本来の目的である「市民に知識や情報を提供することにより、市民の『知る自由』を保障すること、市民の暮らしや仕事・まちづくりに役立つこと、読書や学びを通して『人づくり』に寄与すること」の重要性を再認識し、厳しい財政状況下にあっても、市民が求める図書館サービスがより一層充実され、市民の暮らしをサポートできる図書館運営が更に進展することを期待して、市立図書館の具体的な在

り方について提案する。

2. 「高島市立図書館の運営について」の提案

(1) 市立図書館の在り方について

先の答申で「居住地区にかかわらず何処でも等しい図書館サービスを受けられることを高島市民は強く望んでいる」と指摘したが、高島市は県下で最も面積が広い地域であるため、車を運転できない子どもやお年寄りなどにとっては、自転車で行ける範囲に図書館があることが望まれる。幸い高島市においては、合併前に旧町村ごと（＝中学校区ごと）に図書館(室)が整備されており、これの活用促進が求められる。

厳しい市の財政状況を考慮しても、市民サービスを全域に保障することは市の責務であり、市内6館ある図書館を南北の2館に集約することは、子どもや高齢者など交通弱者へのサービスを切り捨てることにつながり、地域格差をますます拡大させることになる。せっかく中学校区ごとに図書館が整備され、6館が一つの図書館(システム)としてうまく機能できているのであるから、これを『高島市の宝・誇り』としてより一層活用していく方向で考えるべきである。高島市に「あるもの」「すばらしいもの」を大事にしていこうというのが市の方針であったと認識している。

財政難から図書館予算に多くを充てられないとのことであれば、市民が地域の図書館をサポートできるよう、市民が支える運営方法を模索すべきと考える。多くの利用者をもつ市立図書館においては、その可能性は大きいと考える。

現在、おはなしサークル等の協力を得て、図書館や学校などでおはなし会・読みきかせを行っているが、更に拡大して、図書館ボランティアを組織し図書館業務の一部を担ってもらうことも、限られた予算の中でのサービス拡充のための一方策と考える。もちろんボランティア活用にあたっては、「経費削減」という安易な視点ではなく、「行政(図書館)が市民と共によりよい図書館づくりに取り組んでいく(協働)」という視点で取り組むべきであることはいうまでもない。

また、予算が限られるなかでは、図書館として「今まで何をやってきたか」、「これから何をやるか」として説明責任を果たすことが一層重要となる。図書館側から市民のニーズに対し、図書館として「できること」「できないこと」、更には「市民の協力があればできること」を積極的に明示し、市民の協力を求めていくことが望まれる。これには、プライバシーに関する業務や図書館の専門職としての業務などボランティアの関わりが不適当な業務と、ボランティアの手助けが適当な業務とを明確に区分けしていくことが必要と考える。これには、図書館版の「事業仕分け」を市民と一緒に行うことも有効であろう。この取り組みは、市民自らが、自分たちの地域づくりを考える良い機会ともなると思われる。

なお、ボランティアの募集・活用にあたっては、ボランティア養成講座を開催し、ボランティアの役割について周知徹底することが望まれる。また、ボランティア活動を継続していくには、無償では困難なことが多いため、費用弁償はもちろんのこと、若干の謝礼を支払う有償ボランティアについても検討する必要もある。

< ボランティアの協力が可能と思われる業務 >

利用者の個人情報保護の観点からプライバシーに関わらない業務を例示する。なお、広くボランティアを募集して人材バンクに登録し、すぐに活用できるようにすることも大切である。

- ・図書館や学校での絵本や紙芝居等の読み聞かせ・ブックトーク(本の紹介)

すでに各館において、実施中。来年度計画されているブックスタート事業での読み聞かせ・絵本の紹介などもボランティアの活躍が期待される。

- ・地域の昔ばなしの紙芝居や児童向けの調べもの資料集などの作成等

- ・図書の配架、書架整理

各館で、中学生のボランティアを受け入れている。

- ・対面朗読、録音図書の作成

今津図書館で実施中。

- ・図書館での催し物、展示会等

安曇川図書館で「図書館まつり」開催、今津・安曇川図書館等で展示会を実施中。

- ・学校・保育園・福祉施設等への図書の配送

団体・施設への図書の配送は重労働であり、ボランティアによる手助けの必要性は高い。自動車事故の対応の問題もあるが、保険での対応等を検討すべき。

- ・図書館へ直接来られない方に対する自宅への資料配達、受取

(2) 各館の在り方・運営について

市内各図書館の現状と在り方について、個別に検討することとするが、今回、各館の利用者の生の声を聞いたことはたいへん意義があったことから、今後は、各地域の図書館ごとに利用者との意見交換の場を持つなど、利用者の意見が反映される機会を多く作っていくことが、市民と共に図書館づくりを進めるにあたっては有効と考える。

ア．今津図書館

昭和54年開館と市内で最も歴史ある図書館であって6年前に現在地に新築移転し、開架室の面積は市内最大で、蔵書数は約13万冊である。資料の年間貸出数は約40万冊あり、貸出冊数・貸出者数とも市内で最も多く、比較的大人の利用が多い。ビデオ・DVD・CDの視聴覚資料も多く所蔵してい

る。

市北部の中心的役割を担う図書館として、市民の生活課題の解決につながる幅広い蔵書を揃え、北部を中心とした市全域を視野に入れた運営を充実すべきである。

イ．安曇川図書館

蔵書数は14万冊と市内で最も多く、資料の年間貸出数は約30万冊あり、貸出冊数・貸出者数とも今津図書館に次いで多い。比較的小児の利用も多く、館内で読書・学習する長時間利用者が多い。市南部の中心的役割を担う図書館として、今津図書館と同様、市民の生活課題の解決につながる幅広い蔵書を揃え、南部を中心とした市全域を視野に入れた運営を充実すべきである。この場合に、蔵書やイベントなどが安曇川図書館と今津図書館が重ならないよう2館が連携し、調整を図りながら運営することが大切である。中江藤樹記念館が隣接することから、記念館と連携して、「藤樹の教え」など中江藤樹に関する情報を積極的に発信することも必要と考える。

ウ．マキノ図書館

設置は昭和62年と今津図書館に次いで古く、県内でも町立図書館としては4番目に設置され21年の歴史がある。蓄積した資料が多いことから蔵書は児童書から一般書まで一分野に偏ることなく全般に及んでおり、一定のニーズに応えることができる構成となっている。特に基幹産業である農業や家庭菜園の分野については、入門書から専門書まで幅広く所蔵している。土に学ぶ里研修センターやマキノ資料館と隣接するという立地を活かし、連携した事業を多く実施するとともに、事業会場での図書貸出も積極的に行っている。今後も更に連携事業を充実させていくことが、利用の拡大にも有効と考える。地域内の2保育園と3小学校へ訪問貸出を行い、園・学校への支援にも積極的に取り組んでいることから、次の段階として学校との連携を更に発展させ、図書館を利用した「調べ学習」を学校教育のなかに取り入れるなど、自分で課題解決のための情報収集ができる「人づくり」を進めることも意義があり、マキノのような小規模の学校では取り組みやすいと考える。また、中学校も比較的近くにあることから、中学生を対象にしたサービスの充実も当館には必要であろう。

また、当館は地域の福祉施設とも連携し、“大活字本”などの高齢者のニーズにあわせた本の配本を行い、乳幼児を持つ保護者に対しては、本を通じての子育て支援の推進としての健診時の配本事業を実施している。また、観光地であることから観光協会と連携し、市内外への観光イベントにあわせた資料展示も実施している。当地域には京阪神地方からの転入者も多く、開館からの長い歴史の中で図書館員と地域住民との人間関係がしっかりと築けていることから行政全般についての問い合わせも比較的多いという特徴がある。今後更に地域情報を広く収集し、図書館のレファレンスの範囲を拡大することにより、地域情報センターとして幅広い情報提供機能を持たせることができ、図書館の存在

価値がいっそう高まると考える。

エ．朽木図書サロン

旧朽木村には、書店がなく高齢者や子どもたちが、気軽に本や雑誌を手に入れることが極めて困難な状態にあったことから、「図書館が欲しい」との村民の切なる願いで、やっとできた図書館である。市内で最も交通の便が悪い地域で、子どもやお年寄りにとっては本と出会える場は図書館だけといっても過言ではない。

設置後5年の市内で最も新しい図書館であるため、図書・資料も他館に比べ新しく、森林関係図書も収集している。小学校への訪問貸出を重視し、東小へは週1回実施しており、児童の読書振興に大きな役割を果たしている。東小のマニフェストでは、各学年30～100冊の年間読書を掲げており、当館からの配本は不可欠となっている。西小へも月1回の訪問貸出を実施し、地域の人向けに一般書も配本している。中学校では朝読書が定着しており、読む本は当館から借りてくる生徒が多い。このことから、19年度の貸出冊数は、17年度の2倍を超える大きな伸びを示しており、人口1人当たりの貸出冊数は21.3冊と市内平均16.8冊に比べかなり高い。

また、当地域は限界集落を有する過疎化・高齢化の著しい地域であるため、全域サービスはかなり厳しい面がある。かつての草の根文庫のような地域組織が、地域の高齢者の自宅に配本するなど地域が高齢者を見守れるような組織づくりを市民の手で進めることが望まれる。

図書サロン前には公民館の広いロビーがあり、図書サロンは地域の人々の「出逢いの場」としても活用されており、相乗効果が発揮されている。今後は、公民館施設と一体化して、地域づくりの拠点、出逢いの場として、地域住民の更なる活用を促進すべきと考える。

オ．新旭図書室

合併前は、公民館図書室であったが、専任の職員(臨時職員)を配置し、絵本など児童書や若い主婦層を対象にした図書を充実させてきた。また、視聴覚資料(CD)も多く揃えてきている。

新旭地域においては、清水安三記念館建設の動きもあり、これに併設して市立図書館を新築移転させることも検討課題となっており、近くにある中学校図書室との一体化も検討されている。いずれにせよ、市民への情報提供機関としての市立図書館の機能が十分発揮できるよう、また、一般市民が気軽に出入りできるよう十分な配慮が必要である。蔵書構成においても、利用の多い児童や若い主婦層への配慮は継続すべきであるが、現在不足している閲覧スペースや書庫も新たに設け、地域の人口規模に見合った施設整備を図るべきと考える。

また、当館は、市役所(本庁)に隣接していることから、市役所職員や市議会議員を対象にした行政関係の資料収集やリスト作成も必要と考える。

カ．高島図書室

合併前は公民館図書室として、公民館職員が兼務して運営していた。蔵書構成はおおむね一般的であるが、ガリバーホールと併設していることから音楽関係の図書が多く、また、かつて大溝城の城下町であったことから歴史関係の資料も比較的多い。設置後十年あまりが経過しており、図書の更新の必要性が高い。構造上児童スペースが狭いため、改修の必要も見受けられる。平成18年4月より専任の司書職員を配置し図書館として運営するなか、利用も徐々に拡大し、19年度の貸出数は17年度の1.5倍に増え、学校との連携も進んできている。しかし、図書室だけが公民館の2階部分にあることから図書室の存在が分かりにくい面があるため、現在行っているおはなし会やクリスマス会等のイベントを更に充実するなど魅力ある図書館づくりを進め、図書室の存在や活用を市民に大いにアピールしていく必要がある。また、読書会も毎月開催されており、本年度、(社)読書推進運動協議会の優良読書グループ表彰を受けている。

高島地域では、小中学校がそれぞれ1校のみで隣接しているため小中一貫校が検討されるなか、小中学校図書館と市立図書館の一体化がテストケースとして検討されている。小中学生の利用が促進され、図書館を活用した学校教育が推進されるという大きなメリットがある反面、「一般市民は学校へは出入りにくい」との利用者の声もある。メリットを活かしながら、デメリットを最小限にする工夫が求められる。統合のメリットを活かすためには、市立図書館の司書に加え、専任の学校司書を配置することが絶対条件であろう。なお、施設整備にあたっては、現在の利用者の声も十分反映し、児童・生徒、一般利用者が利用しやすい、その地域にあった望ましい形を十分検討したうえで推進すべきと考える。

また、公立高島総合病院へも比較的近いことから、病院への貸出についても取り組むことが求められる。

(3) 図書館の新しい機能〔地域づくりの拠点としての活用〕についての検討

1で述べたように、高島市の財政状況の厳しさは増す一方であり、図書館予算の維持すら難しい状況になりつつある。全国的にも財政難から資料費の減少や外部委託化が推進される傾向がある近年ではあるが、情報自体が価値を持つ「情報社会」と言われる現代社会において、市民への情報サービスの拠点としての公共図書館の存在意義はますます大きくなっている。所得格差が激しくなりつつある今日、所得により情報格差が生じないよう無料で誰に対しても情報提供する意義は極めて大きい。

資料費などの図書館予算を、これ以上大幅に削減することは図書館の機能自体を失わせることとなるため、新たに図書館に新しい機能を付加し、より図書館を活用していく方向で提案する。

更に、図書館は文化の中核を担うところであって、高島市民の文化レベルの底上げをすることが高島市全体のレベルアップにつながる。未来の高島市のためには人を育てることが重要であって、そのためにも文化の拠点としての図書館が誰もが使いやすい形で存在し、運営されることが大切である。

図書館が市民の求める図書・資料の収集に努め、確実に提供していくということを基本におきながら、図書館が提供するサービスの幅を少しずつ広げていく方向での検討結果である。

(2)エ．朽木図書サロンの項で述べたように、過疎化の著しい地域においてきめ細かい図書館サービスを進めるためには、草の根文庫のような地域住民による地域組織のネットワーク化が有効と考える。小集落ほど地域住民の結束力は強い傾向にあり、いくつかの小集落が連携してコミュニティ機能を強化していくことも可能であろう。地域のコミュニティについては、集落(区)、小学校区、中学校区等の範囲が考えられるが、合併により旧町村内の人々の結びつきがやや弱まった感がある今日、長年にわたり同じ地域社会で生活を共にしてきた人々の結びつき(連帯感や協力関係など共通意識)も大事にしていくべきである。

このような観点から、中学校区(=旧町村単位)ごとに図書館が存在する強みを活かし、中学校区単位のコミュニティづくりに図書館が寄与することも可能であると考ええる。

まず、各図書館にその地域(中学校区)の情報コーナーを設け、図書館へ行けば「地域の情報が何でもわかる」というように地域の情報センターとして充実し、市民からも自由に情報発信・情報交換ができるようにすることも考えられる。「市民の情報コーナー」を図書館内に設ければ、図書館は、その場所の提供と情報管理者としてのチェック機能を果たせばよく、後は市民の手で自由に運営することも考えられる。広い高島市に、情報センターが6つあるという他に例を見ないすばらしい展開も可能になると思われる。6館の中心的役割を担う図書館である今津図書館と安曇川図書館に資料・情報を充実させることにより、他の4館でもその情報が活用できることが市立図書館を一つのシステムとして運営することの大きなメリットである。併せて、図書館のホームページを活用して各館の情報を共有したり、求める情報の案内を行う情報提供システムを構築することも可能と考える。

また、今津図書館と安曇川図書館には視聴覚室や会議室があり、他の館についても公民館等と併設されているため会議室等を利用して「まちづくり講座」等のイベントを開催することもできる。各図書館が中核となって、各地域のコミュニティづくり、地域づくり、まちづくりに大いに貢献できる可能性がある。市民の生活課題や地域課題の解決には、資料提供だけでは不十分なこともあるため、図書館機能の強化にふさわしいものとする。

なお、これらのサービスは図書館員の人的サービスによるものであり、他部署や関係機関・団体との連携(横のつながり)が必要であって、専門職としての図書館員の育成が重要課題となることはいうまでもない。

(4) 子どもの読書活動推進について

子どもに対する取り組みは、次代を担う人材を育成する意味からも極めて重要であることは前回の提言で指摘したとおりである。妊娠時から成人にいたるまでの一貫した方針のもとに、生涯学習の観点から、教育委員会をはじめとする市の各部局が連携し、子育て支援や幼児教育・学校教育において読書活動が推進されてこそ大きな効果が期待できると考える。この意味で、教育委員会事務局社会教育課で進められている「高島市子ども読書活動推進計画」策定の取り組みが、保護者、教員、学校司書、保育士、保健師、図書館職員等関係者の連携のもと早急に推進されることが望まれる。現在、図書館が学校と連携して行っている読み聞かせ、調べ学習の支援、訪問貸出などや、新たに計画されているブックスタート事業についても、その計画の中で明確に位置づける必要があると考える。

また、子どもに対する取り組みについては、園・学校や関係部署等との連携や協力が不可欠であるため、市の計画として各機関が実行できる具体性ある計画に仕上げていただくよう希望するとともに、当協議会としても尽力させていただき所存である。

3. おわりに

平成19年度における当協議会は、市で「図書館の統廃合案」が検討課題として浮上したため、これに対する検討が中心となり、マキノ図書館・朽木図書サロン・新旭図書室・高島図書室の存在意義について重点的に検討を行った。このなかで各館の利用者の生の声を聞くこともできたことは極めて有意義であった。

市内6館ある図書館を存続させることを前提に図書館に新しい役割を求め存在価値を高めていく提案となったが、サービスを行うのは、あくまで『人』であることを前回に引き続き強調したい。新しいサービスが展開できるだけの人の配置が重要である。しかし、図書館職員の6割が6ヵ月雇用の臨時職員というのが現状である。安易なコスト論から大切なものを失うことのないよう専門職の育成を大事にするとともに、前回にも指摘したように、臨時職員を戦力化するためには継続雇用と勤務条件の改善、そして研修が必要である。人事制度の弾力的な運用による職員育成を期待し、本年度の提言とする。

市および市教育委員会、図書館職員各位におかれては、今回の提言をもとに、現在の状況を再認識して、これからの図書館づくりに積極的に取り組まれるよう期待するとともに、当協議会としても、引き続き図書館サービスの在り方等について研究・検討を行い、提言を行っていきたいと考える。

高島市立図書館協議会委員

氏 名	備 考
青 山 正 純	元高等学校教諭
平 松 成 美	NPO 法人絵本による街づくりの会代表
谷 弘 行	元大阪市立図書館長
斉 藤 淳 子	音訳ボランティア
玉 垣 多美枝	元民生委員児童委員
矢 野 勝 江	読み語りサークル ほっとけーき
斉 藤 弘 一	元安曇川町図書館協議会委員
竹 脇 明 子	おはなしサークル すい~とぼてと
澤 井 秀 雄	高島図書室利用者
八 田 キヨミ	高島読書会
一 井 知 和	元小学校教諭
足 立 菊 江	元保育園長、民生委員児童委員
斉 藤 郁 子	新旭南小学校教諭
八 百 敦 世	今津中学校教諭
山 本 富美子	安曇川高等学校司書

会長

副会長

平成19年度図書館協議会開催状況

(「高島市立図書館の運営について」)

- 第1回 平成19年 7月 5日(木) 午後2時00分~午後4時00分
安曇川図書館 視聴覚室
- 第2回 平成19年 8月28日(火) 午後1時30分~午後4時00分
今津図書館 読書振興室
- 第3回 平成19年10月 4日(木) 午後1時30分~午後4時
高島図書室 (高島公民館 会議室)
- 第4回 平成19年11月 5日(月) 午後1時30分~午後4時30分
安曇川図書館 視聴覚室
- 第5回 平成20年 2月 4日(月) 午後1時30分~午後4時
新旭図書室 (新旭公民館 研修室)
- 第6回 平成20年 3月17日(月) 午後2時~午後5時
安曇川図書館 会議室

小委員会開催状況

平成20年 2月25日(月) 午後1時30分~午後4時30分
安曇川図書館 視聴覚室

図書館ごとの懇談会(図書館利用者・学校関係者・社会教育委員等)

- ・マキノ図書館 平成20年 1月16日(水) 午後7時~午後9時
マキノ図書館 (視聴覚室)
- ・朽木図書サロン 平成20年 1月18日(金) 午後1時~午後3時
朽木やまびこ館 (研修室)
- ・新旭図書室 平成20年 1月21日(月) 午前10時~12時
新旭図書室 (新旭公民館 研修室)
- ・高島図書室 平成20年 1月22日(火) 午後1時30分~午後3時30分
高島図書室 (高島公民館 会議室)